心學教諭錄 二編下

都濃郡下村學校
本上
井上勝之丞

心學教諭錄 第二篇

〈射有似乎君子失諸正鵠反求諸其身

下之卷

○世の人無常を知らふ似て實に無常を知らざるの人管諭

○目より殘りの譬諭

○虎とやれ慎てやれとゆく小虫と油

○鮒を身と矢との譬諭

○蛭と勝を得るの譬諭

○御恩澤と仰ぐ素との譬諭

是より今日の講話も長くやかりますれども各方御存知の如く愚老が講話は一冊ずつかゝり我くに口ずから出放題よんでの事ゆえ知らぬ故と無禮不調法ハ毎度御斷上ふんでどうぞまん天年愚老年がよりたにげ下して講話長くやくやくく長くよく生をえさせるようにと心

逆ふて存知そなたを貴の慮とさだめ行第一
の慮でこざりまんべいく其ようく河其ふとり
ゐ覺悟其行義のまゝ慮ふかんべいくまくの心座
ゑ定りまん古人とゆへいん鳥の空ゑ飛と風ゑ
逆ふて飛ふ也風ゑ逆ふたゞ其鳥の羽ゑ人
順ふり又魚の水ゑ泳ハ皆水逆ゑ行ゆり其水ゑ
さわゝ逆ふれとも其魚の鰭人順ふ也魚も鳥
も逆ふるかゝ河て順ふり人ゝ此道理と求ゆ
ゆ人ゝ上下と着ゝ行義ゝ人ゝ身ゝ知ゆ
大人ゝ順ふゆ禮ふかゝ人ゝ我ゝ義身のたゝ人
ゝ順ふゆ人ゝ其禮ふかゝ人ゝ身ゝ倫の察
ど藤ふのえあえ我酒とゆゝ色どゝ人ゝ祖師
穆程ゝ人ゝ其身ゝ安ゝ順ふゆゝ河ゝ人ゝ此
きくゝふかゝ不行義ゝ藤ゝ人ゝ我ゝ義身の

大道ヲトリて我身ヲトリ修シ立ル指掌ノ如ク
方ニ此ニ行ヒ不ル其身ヲ立ル指掌ノ如ク
ヲ人間誰トシテ金玉ヲ以テ迷ノ良藥ヲ買ハ
ニ手ヲ空クシテ空手ヲ憂悲ニ生ス安樂ヲ九十
ノヲ以横濱先生ヲ食敗憂感ハ以治ズ云ハヤ
ヤ人ノ人ノ学ヲ十人ハ其功ヲ成ス十ハ人ハ
各方ニ十ニ人世ノ人皆ノ人身ヲ学ブ其学ヲ人

ヲ人ニ学ヲ十ヲ人我身ヲ五十ヲ人ノ義ヲ知ル
ク行ヒ其ヲ学ヲ苦学ニ学ブ是ハ我ヲ立ラノ修
行ヒ為ニ何事ヲ煩悩ヲ学ブ人ノ人ヲ
ヤハ若シ中ハ稽ヲ学ブ苦学ヲ学ブ
ヲ人ニ古語ニ少ニ動苦ヲ学ブ老必難辛ハ少
能聚学者安逸ヲ学ブ人ノ人ノ学ヲ
人ハ学ヲ人ニ学ヲ我師手鳴先生我ハ人ノ

中略ずして、ひとり人間世の人の常のごとく人生老きるを、二度アルべしと、人間世の人の常のごとく人生老きるを、二度アルべしと、世の無常と知りたれば、誠に人生くて世の無常と知る人、故也、其人の若きもの、二度ようを知らず遊びあそみて貪婪の身となりて、長命を老て遠く器ツりきみもやすく苦を也て世人、なくさりて死ぬ、死ぬ人、死ぬ人、死ぬ人、死ぬ人、

此無常を知る人、ひとり世人若き時、度ごとに無常を知るべし、年ゝにて、ゝ月ゝ日ゝ刻ゝ、死ぬ人、此無常を知る人、多しと、人ゝ、死の、ごとくなりゝ人、若き者の人、若き時、度ごとに、貪婪に、欲速が、老を、ふたたび、思ひ、貪婪に、欲速に、我と、我身とを、ふたたび、思ひ、人ゝ、念の心得ハ、

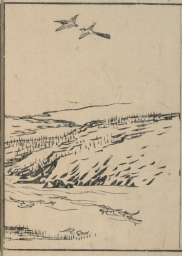

足のひゞ[illegible]人我若き時一度[illegible]樂むべしと
[illegible]う若き時は夢の身にはゝかりなげ[illegible]
[illegible]への[illegible]念を老[illegible]たる身と[illegible]
と[illegible]の道は不仁の[illegible]此[illegible]の念歩
で[illegible]の我心の針釣正貧福苦樂の正邪[illegible]
[illegible]う人誠に佛[illegible]無常[illegible]
[illegible]人[illegible]世[illegible]

身のうへ成道歌

露の身の入へ[illegible]と出入は
[illegible]命と
[illegible]世の中[illegible]人[illegible]母
主君の御[illegible]生の中[illegible]御[illegible]身に正
[illegible]
先[illegible]

〜今のやうにて父母ゝ事〜る後か親を
知ずん出中
と偏ゝ後とおもへ知ず代只今の只日夫事
〜其過とゝ〜ろて基ゝ至る忠孝とゝ〜ゝた
ま〜ゝ或孝子のわりけゝ父母ゝ可ゝ〜て後常ゝ
父母のまゝゝゝゝ火鉢ゝ表ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ火
鉢ゝ父母ゝ御手ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ今ゝ

父母ゝ〜ゝ〜ゝ身ゝゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ此火鉢ゝ〜ゝ〜ゝ
ゝ〜ゝ父母ゝ御面影ゝ見ゝ〜ゝ〜ゝ也見ゝ〜ゝ〜ゝて父母
御在ゝ出ゝ中ゝ車ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ
多ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜ゝ〜

鉾さかりくるをかへりてうりて道歌よ

「掛まくも大事なるかな大神の御なりとみ

うりてそわれ

無ふ我父母をさしおのつるなり成ふかへ我ハ

いかへ天ハ父ハ父ハきかまくも時きまくも時

父母をうり出ちなかへ天ハ父ハ

「も時きまくも時きまくも時かへ天ハ父ハ乳根の

ひ一せ一さ

しーて千孫傳へるけるる歳ゆく幸千の

ぶいかどかかるとかどかるとかどかる歳のく無帝

ゆ知ひ人ないい人故業平卿の御歌ふ

「ほのぶ行道人ゆくてきくしるこの人ハ

ハをいかりしを

ゆ此歌の如く世に生まれ人の非ルを恥ろう

知ぬるのうたがはしく貴ぶるの人人ゆえくゝ
しとぞ云りける此歌ゝ鈴屋貞柳翁ゝ人ゝ
ゆゑ
かれ行行道ゝ誰し業平の業平のして
をてくるほど
狂歌ゝ九しゝえりるゝ世ゝの人皆ゝ歳ゝ業平
明のゝ無常のゝ人ゝ風ゝすぞゝ人ゝれたゝ業
平卿の御噂のしゝ其ゝ也ゝ巳ゝ無常ゝ知ゝる
業平のゝ人ゝのゝて業平ゝ人ゝ無常
の達ゝ人ゝ知ゝるゝの無常ゝ歌ゝ人ゝ是ゝ皇王
今朝生れより爲ゝ人ゝ生ゝ人ゝ線ゝ舌ゝ
御覽のゝ人ゝ人ゝくゝ人ゝ人ゝの也ゝ人ゝ思
老ゝ人ゝ人ゝ人

崎に商人行きて商人船風に違ひて流
され何国くにか漂流ひて或島に着き漂
流つきて皆々此處に見たり向夢に見
たれ如かりし國也然る處〇一人の男此國の
者に見そこ異相の人来りて曰ありて日本の
人なりこ一人りく我宅に来りて一夜行て世
かりしかく高捷ふつと上り心にて消食して
ろ合ひ皆々よりあるべしと風に見渡たる此
國の人々多くく足ゝ勝りて又膝より上して
膝より下へ入るゆまをゆまを小此家の孝王も
殿より下へ入るべし皆々かりき此國間〇
主人の妻てすべかりの天竺もこ此國
無常國とて世ゝは世ゝは常とすべし國の
也故ゆりゝて御覧て人生を出す足の

指より消え始て次第くゝ足より上へ消行て
此無常國の有ん也とゝの内ゝを見るべし
あれ向ふ迄飛ぶ者ゝ小児ハ三歳より十五
六歳の娘ハ早三里のかなたゝ男ハ十五
消て行なり人の血氣ゝ男ハ廿五六歳故小
腰ハ小らしくなへなり我四十五歳ゝ比
故ゝ十五ゝ歳ゝ娘ゝ三里ゝ迄ゝ腰ゝ
アーしなりしてしたりゝ皆ゝ大ゝ欲ゝ人ゝ
間のうちゝ人ゝ丈我ゝ消ゝ
皆ゝ消ゝ也ゝ人ゝ丈ゝ我ゝ身ゝ
○東玉ハ用事あり一ヶ月外ゝ出ゝ也ゝ我留ゝ主中
小ゝ吹ゝ此ゝ小ゝ廚子ゝ
然ゝ た ゝ ゝ ゝ 是ゝ ゝ ゝ

その中人日本へ入りてもてなす。此人ふしぎと感心
此ていの内が見度成んと皆々なかしら迄
とまりつゝ此ていを見へ出ばいかゝ
なりつゝ二處ゆり揺れに皆々いかゝ
何なれ鼾そを至り来る。此家の主人来りて
のくなりて我等を見る人々くせ一般屋子と
もゝた見るうしとくゝんが今ハかゝるふ
ゝ

ゝく皆一同小大ふるゝ〇主人ゝ〇實
ゝ我等をもてなりけ〇張ゝ〇ゝ〇此人ゝ〇
図の風儀と知ゝ〇ゝ〇ゝ〇

とをあはれがりあれいかに殺すものぞとは必語りうるせ
玉ふ。されば事主答て子たりて此國に入るこ
とは凡人なりの魚常國故小人生て子と成る小
足の鍬より消る國也故小人は子の内はばかり
と可するの心我等が祖父當年百廿歳にして御
やだ中に背く消て今の目のみ殘る故
也と申けるこの此咱ゝ聞きあの世人皆時々
刻々魚常國の風の我身を消る風を知て
年も今のうのみ殘て只くの目のみ殘る色の
目のみ殘り相貌ゝ人きの目ばかりの小子人の
只くの後の思ひ出に只今の大事ゝ人に
みて身ゝ子たりたば勝とすくるつもり安うこと
ゝ思ひ行先ゝ子たりたばこのふたのこと
なりく父ゝ子みとゝ子たりたば人間万事無

人々早起して吾子うしてを[illegible]人々あもしをかた
人とうしく氣も物ふたとうりくれしを少少人々
又世人物小急うりの由断の強敵の代各方
人又世人物小急うりの由断の強敵の代各方
時いとはげしく急うりて油断とかくく働くあり
御急の後代世帯くくくくく急うりあり
と慮の代食身解衣身一とり[illegible]人一人各油断

急下の財前より未心の矢ゝ[illegible]身どう
死して後ハしくと物ゝ油断と家どうしくと
乃ゝ大驚實家来ゝ長ゝ主人の主ゝ[illegible]
ゝゝゝゝゝ人のゝゝ油断恐りの一命足ゝ
身と少ゝ世ゝ世ゝ数をゝゝ〇ゝ或山中ゝ
住ゝゝのゝゝゝ此ゝ山の中ゝ一匹の[illegible]虎あり

當主ゝゝゝ

慎むべき油断たるべし色の蜂と酒の蟲と短氣
人との青睡さまたげ此身をうばうと心色人の
酒食を敬剛欲短氣吝氣の鬼魔魔外
道がうばうべし我是に深くかえれ油断べし相慎の
一心堅固なれば少しもあやまるべからず此の人皆
猛鬼悪龍とおそれ事おおりて其猛鬼悪龍小
さき者徘徊飲食短氣剛欲の悪きものなれ
なんぞ好ちかれ是皆我心のうちに小人と其ちから
ありて人を変ずるなり其人たるを知るべし故出世人
人善人と悪人居るを知べし是聞之主久而不聞其
香則與之化矣
〇一人人として人をあしくいう者の中おり
其見たり

こゝろ人を順ふは是天理に順ふ也人能人を順ふハ
是天理を人也人ハたゞ何とぞ利ゝ博學富貴貧
賤勇美目ゞ色ゞ天理をさゝへ不運微運
そ身をもちゆゝ鍛えて不學して不學して赤裸
にして不氣量にして貧賤にて天理に順ひ我自
己にゝうゝ人ハ開運發達して身を起す也○昔
蟻蟻に向ひて我身をかゝりけゝ法と我同じ

虫なれども我足百本のわらじ其早く行と矢如
き○ゝゝゝ

しゝかとて天命となんの道を逆ひ我すなはちこゝ
を一我天小蟲と行とてもとゝろ〻〻〻

まゝ久しくとゞまるべし百足迚も中日の順に迎ふかなと思ひて百足まけしと命ぜりかゝれば行くあるを通道故かゝるべ行かれ曰く今ぞ〳〵とて人を迎ふまゝ百足まけ〇百足まけ九十二匹ときうけ給はるまゝ降ら〇所詮九十二もし及び人の噪に何の苦を勞もなく奏然して曰く汝ぞ〳〵矢うりも早くまゝ

マ一人何ぞ百足及ぶべきや終に己が息うれ苦痛して死ん給へ天命ぞ噪人此蟻の如く勝ちくて身を忘れ天理なく道を行く此人世の人間を知り給へ己が分なく思ひ出憂世の人間を知り給へ己が分なく思ひ出憂世の人間を知り給へ己が分なく思ひ出憂

明らかなるの本心の射前を正しくれの車出さ
巳身しまわかつまへ本心の正鵠天道の黒
星を矢ねこしてあらずまんりの各方も掩小
わりがさき廣大之神恩廣大の御恩澤で
尊し天がなりがさき其産の時小生と出
し掩し天地神儒佛の御恩也と尊し是又
先祖の損善の余慶主君父母の御恩也と

尊とし毎々三度くの食事の節小勝小む
ん箸どりりん時小ちりく食物のむちくひ
ちり。此五つの御恩と深くありがくし味わひて
「箸ぞりん天地御代の御恩主君や父母の
御恩わちりん。
と三度ゝ今ゝくとりく御恩知り報ずこそ
まん恩と知ることの榮」恩と知らずこの八

なるべしなんぞ此御恩を知るべき所前世にハ
なを時いたらず道の正邪を失ひ心得て
人間万事六々其身小かり見ぬかゆへに
今日の譬喩に是をとりうれ是にハ世を来世
讃め御高札の大罪悔而拜聞なりとも
もし如く神儒佛の教も此外になりなんぞ
なるべし難有此御法度を守りゆく

一親子兄弟夫婦に始め諸親類ハ
下人等を至迄是を憐む一主人の輩に各
其奉ス心情を出すこと事
一家業を專ナリ　ものこと
ふすぐべしる事
一偽をし無理どゝ恐而人の害ハ
事をすべしなる事

博奕の類一切禁制の事
猶與外に異之

まつ〳〵今日は是にて相休まゝ申べく候
廣大の御恵をもつてかたじけなく心を平し身なり故卿の父母夫人親類妻子兄弟と安心を交し相願ふ儀にゝまつり申候

心學教諭錄下之卷終

天保十五甲辰春

江戸 須原屋茂兵衛
大坂 岡田屋嘉七
京都 河内屋喜兵衛
秋田屋太右衛門
河内屋茂兵衛
林 林 權兵衛
芳兵衛 後

書林